

申込み前に必ず
お読み下さい。

貸出し方法及び注意事項

- 1 教材の貸出し先
道内の市町村、保健所、学校、保健医療福祉関連団体、その他財団が認めた健康教育事業を行う団体等。
- 2 申し込み方法
電話で教材の番号、題名又は品名、使用予定期日の申し込みをします。
- 3 貸出し方法及び注意事項の厳守
この貸出し方法及び注意事項の一つに違反したときは、今後の貸出しを停止することがあります。

電話で依頼

↓
早めにご連絡下さい
☎011-232-5500

- ①教材は、5本までとします。
- ②期間は、10日以内とします。(輸送日除く)
- ③料金は無料(返送料は借用者負担)です。
- ④月曜日から金曜日の9時から17時まで受付けています。
- ⑤申し込み当日の貸出しはいたしませんので、早めに電話で予約して下さい。

健康教育用教材借用書の提出

- ↓
- ①電話での受付後、借用書を郵便又はファクシミリ(011-232-4091)で速やかに提出して下さい。(借用書が提出されないと貸出しできません。)
 - ②借用書は、最終頁の別紙様式をご使用下さい。

貸出し

- ↓
- ①札幌市内の方は、当財団まで来所にて教材をお渡しします。
 - ②教材が到着時に破損していた場合は、必ずご連絡下さい。
 - ③借用中の教材が破損、紛失した場合は必ず申し出て下さい。場合によっては実費弁償していただくこともあります。
 - ④教材を使用する場合、その対価として金品等を一切受領してはなりません。
 - ⑤断りなく他の方への又貸しはご遠慮下さい。
 - ⑥DVDを複製することは、法律で禁じられています。

返却

- ↓
- ①貸出し期間を順守し、使用後は、速やかに返却願います。止むを得ない理由で遅れる場合は、必ず早めにご連絡下さい。
 - ②教材が届いた形と同様に包装をして下さい。
 - ③「健康教育用教材の返却について」を忘れずに同封願います。
 - ④日程がせばまっている時には、次の貸出し先に送っていただく場合もあります。